

# 別海町議会会議録

第3号（平成28年 9月16日）

---

## ○議事日程

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 |        | 各議案の討論・採決   |
|       |        | (1) 工事請負契約の締結について（ふるさと交流館浴場外改修建築主体工事）<br>（町長提出議案第76号）                                   |
|       |        | (2) 町道の路線認定及び廃止について<br>（町長提出議案第77号）   |
|       |        | (3) 人権擁護委員候補者の推薦について<br>（町長提出諮問第1号）   |
|       |        | (4) 人権擁護委員候補者の推薦について<br>（町長提出諮問第2号）   |
|       |        | (5) 人権擁護委員候補者の推薦について<br>（町長提出諮問第3号）   |
|       |        | (6) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>（町長提出同意第3号）  |
|       |        | (7) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>（町長提出同意第4号）  |
|       |        | (8) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>（町長提出同意第5号）  |
| 日程第 3 | 発議第 6号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について  |
| 日程第 4 | 発議第 7号 | 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書   |
| 日程第 5 | 発委第 4号 | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書について |
| 日程第 6 |        | 議員派遣の件  |
| 日程第 7 |        | 委員会の閉会中の継続調査の件  |

## ○会議に付した事件

- |       |  |                              |
|-------|--|------------------------------|
| 日程第 1 |  | 会議録署名議員の指名                   |
| 日程第 2 |  | 各議案の討論・採決                    |
|       |  | (1) 工事請負契約の締結について（ふるさと交流館浴場外 |

改修建築主体工事)

(町長提出議案第76号)

(2) 町道の路線認定及び廃止について

(町長提出議案第77号)

(3) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第1号)

(4) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第2号)

(5) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第3号)

(6) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(町長提出同意第3号)

(7) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(町長提出同意第4号)

(8) 別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(町長提出同意第5号)

日程第 3 発議第 6号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を  
求める意見書について

日程第 4 発議第 7号 臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書

日程第 5 発委第 4号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子  
どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充  
実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に  
向けた意見書について

日程第 6 議員派遣の件

日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

#### ○出席議員 (16名)

1番	小 椋 哲 也	2番	外 山 浩 司
3番	大 内 省 吾	4番	木 嶋 悦 寛
5番	松 壽 孝 雄	6番	森 本 一 夫
7番	今 西 和 雄	8番	西 原 浩
9番	沓 澤 昌 廣	10番	小 林 敏 之
11番	瀧 川 榮 子	12番	戸 田 憲 悦
13番	中 村 忠 士	14番	渡 邊 政 吉
副議長	15番 佐 藤 初 雄	議 長	16番 松 原 政 勝

#### ○欠席議員 ( 0名)

#### ○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	真 籠 毅	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田 鶴 枝	産 業 振 興 部 長	佐 藤 則 夫



---

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。  
ただいまから、第4日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。  
1番小椋議員、2番外山議員、3番大内議員、以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 各議案の討論・採決

- 議長（松原政勝君） 日程第2 各議案の討論、採決を行います。  
それでは初めに、議案第76号工事請負契約の締結について（ふるさと交流館浴場外改築改修建築主体工事）の討論に入ります。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 討論を終わります。  
これから採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。  
議案第77号町道の路線認定及び廃止についての討論に入ります。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 討論を終わります。  
これから採決いたします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。  
諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての意見を求めます。  
意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） なければ終わります。  
これから採決いたします。  
本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、適任という意見を付することに決定されました。  
諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についての意見を求めます。  
意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） なければ終わります。

これから採決いたします。  
本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号については、適任という意見をすることに決定されました。  
諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についての意見を求めます。  
意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） なければ終わります。

これから採決いたします。  
本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号については、適任という意見を付することに決定されました。  
同意第3号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論に入ります。  
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。  
本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定されました。  
同意第4号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論に入ります。  
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。  
本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定されました。  
同意第5号の別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論に入ります。  
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定されました。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長(松原政勝君) ここで、お諮りをいたします。

本定例会に提出されております日程第3 発議第6号から日程第5 発委4号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第3 発議第6号から、日程第5 発委第4号までの3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第3 発議第6号

○議長(松原政勝君) 日程第3 発議第6号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

9番沓澤議員。

○9番(沓澤昌廣君) それでは、意見書を説明いたします。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の内容について、御説明申し上げます。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要であることから、本意見書を提案するものであります。

発議第6号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条 第1項及び第2項の規定に

より提出します。

平成28年9月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、沓澤昌廣。

賛成者、同、西原浩、同、松壽孝雄、同、佐藤初雄、同、戸田憲悦。

国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第6号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 発議第7号

○議長（松原政勝君） 日程第4 発議第7号臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 臨時国会で、TPP協定を重視しないことを求める意見書の内容について御説明申し上げます。

政府は、秋の臨時国会でのTPP協定批准について強い意志を示していますが、TPP

協定に関しては、各方面から様々な疑問や不安の声が出されています。

先の通常国会では、交渉過程を示した資料の請求に対し、タイトルと日付以外はすべて黒塗りのものが提出されるなど、国会と国民への説明も情報公開も極めて不十分なままです。

不十分な情報公開ではありますが、その中でも明確になってきたことがあります。

① T P P 協定には関税の撤廃・削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと。

② 付属書で、日本だけが農産物輸出大国 5 か国との間で、さらなる関税撤廃にむけた見直し協議を特別に義務付けられていること。

③ 一切手をつけさせなかったという 1 5 5 の細目も、品目で見れば「無傷」のもの一つもないということ。

こうした内容が「農林水産分野の重要五品目などの聖域確保を優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明らかです。

T P P 1 2 か国で国内手続きが完了している国は一つもありません。特に T P P 協定の発効には米国の批准が必須ですが、米国大統領選挙に出馬する有力候補の両名とも T P P 反対を表明しており、T P P の発効事態が危ぶまれているのが現状です。

このような状況に鑑み、日本だけが先んじて批准を急ぐ必要はないものと考えます。

「交渉により収集した情報については、国会にすみやかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること」とする国会決議を遵守することを求めるとともに、国会への報告、国民への情報提供が十分できないまま、臨時国会で T P P 協定を批准することは絶対しないよう強く求め、本意見書を提案するものであります。

発議第 7 号、臨時国会で T P P 協定を批准しないことを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第 1 4 条 第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

平成 2 8 年 9 月 1 6 日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、中村忠士。

賛成者、同、木嶋悦寛。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 2 8 年 9 月 1 6 日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第 7 号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番今西議員。

○7番（今西和雄君） 私は先ほど示された案に反対の立場で、反対討論させていただきます。

我が国がTPP協定に参加を表明してから何年になりましょうか。

いろんな分野が取り組まれ、影響を受ける懸念は示されておりました。

とりわけ、別海町において、基幹産業である農業、漁業に対する影響は大きなものがあると認識しております。

しかしながら、当初、反対運動を展開しながら、いつも情報収集、研修、講習会など、積極的にその内容等について今まで取り組んでまいりました。

そういう中であって、本年の第2回の定例会において、TPP協定に関する意見書を当議会で採択しており、不安払拭には至らないまでも、さらなる情報の提供や万全な対策を講じることを意見書に明記し、議会としての意思表示を示しました。

別海町の生産活動は立ち止まり、その行く末を静観するわけにはいきません。

毎日毎日の生産活動をしながら、今後、国が行う対策の有効性、さらにはTPP対策が十分あるかどうかを批判するだけではなく、前向きにしっかりと議論をしていくべきと考えております。

一昨日、TPPに関する一般質問が行われ、その中でも町としてのしっかりとした方向が示されており、私も議会としても、そういった歩調を合わせながら責任をしっかりと果たしていけると考えます。

国益を十分に配慮し、国際社会の一員として、しっかりとした立場を確立する観点からも反対するものであります。

以上、申し上げまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（松原政勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 私は、本意見書に賛成の立場で発言させていただきます。

TPP交渉の過程や内容については、この意見書で指摘するとおり公開されているものが少ないのが現状です。

確かに外交上、開示できないものがあるということは十分に理解できます。

また、交渉過程を公開しないというTPP協定のルールがあることも一応の理解ができます。

だからといって、政府の対応を注視しているだけでいいのでしょうか。

先ほど今西議員が前回の定例会で提出した意見書にも触れていましたが、私たちは地方議員として、政府が批准に向け突き進もうとしている今だからこそ、この地方の声をしっかり届けることが必要だと思っております。

日本では1986年の経済構造調整政策の開始以来、日米構造協議、ガット・ウルグアイ・ラウンド、WTOなど中で、順次、商品貿易、サービス、投資の自由化が進められてきました。

その結果、海外生産比率の上昇とともに貿易赤字が構造化するという結果を招きました。

地方においても、農林水産業などの第一次産業だけでなく、工場閉鎖や地場産業の崩壊、大型店の進出による商店街の崩壊が起き、加速化した人口減少問題は、地方消滅論というショッキングな話にまで発展しました。

T P P 協定は、これは動きを一層加速拡大するものであるのは明白で、過去の政策検証がなされないまま、さらに同じ道を歩むものであります。

T P P 協定は例外なき関税撤廃や非関税障壁撤廃によって、地域産業、地域経済の衰退だけでなく、地方自治、国家主権、国民主権を侵害する危険性に満ちています。

少数の他国籍企業の経済的な利益をために、国民益や国民主権を侵害するような T P P 協定を批准することは断じて許されません。

国会決議の遵守とともに、国民への十分な情報提供や国民的議論の必要性を強く感じることから、本意見書に賛同するものであります。

以上、申し上げ賛成討論とさせていただきます。

○議長（松原政勝君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（松原政勝君） はい、起立少数であります。

したがって、発議第 7 号は否決されました。

---

#### ◎日程第 5 発委第 4 号

○議長（松原政勝君） 日程第 5 号 発委第 4 号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、30 人以下学級の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（松壽孝雄君） それでは、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、30 人以下学級の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書の内容について、御説明申し上げます。

日本の教育にかかわる公財政教育支出は、対 GDP 比において OECD 加盟 34 カ国の平均が 4.7% に対し 3.5% と大きく下回り、加盟国中、最下位となっています。

その一方で、子供一人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあります。

このことは、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さを証明するものです。

また、厚労省から発表された 12 年度の国民生活基礎調査によると、子供の貧困率は 16.3% と約 6 人に 1 人、一人親家庭に至っては 54.6% と 2 人に 1 人以上となっています。

このような状況の中、子供たちの貧困と格差は一層拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念するなど、教育の機会均等が崩れることが懸念されます。

教育現場では、高校授業料無償制度、所得制限など、子供たちの貧困と格差は一層拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念することに繋がるなど、教育の機会均等に影響を及ぼしています。

義務教育費国庫負担率が1/2から1/3になったことで、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっています。

2016年度文科省予算では、財源不足などを理由に義務標準法改正を伴う教職員定数改善は見送られました。

子供たちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、義務標準法の改正を伴う教職員定数の改善と学級基準編製の制度改正及び30人以下学級の早期実現が望ましい。

子供たちは、住む地域や環境に関係なく、平等に教育を受ける権利を有しています。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要であることから、本意見書を提案するものであります。

発委第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、子供の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、30人以下学級の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成28年9月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会総務文教常任委員会、委員長、松壽孝雄。

国においては、次の項目について充実を図るよう強く要望します。

1、国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元されるよう要請します。

2、30人以下学級の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。また、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、義務標準法改正を伴う教職員定数改善の早期実現及び必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。

3、子供たちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現するよう要請します。

4、経済的な理由により子供たちが進学・就学を断念するなどの子供の貧困を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確保・拡充することを要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣府特命(地方創生、規制改革)担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(松原政勝君) 発委第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第6 議員派遣の件

○議長(松原政勝君) 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長(松原政勝君) 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長(松原政勝君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第3回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時30分

---

#### ◎町長挨拶

○議長(松原政勝君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 第3回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げ

げます。

議員の皆様におかれましては、4日間に渡ります定例会の中で、慎重な御審議をいただき、全ての提出案件について御決定を賜りましたことをまことにありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

また、本定例会では、平成27年度の各会計決算認定、これについて決算審査特別委員会が設置されました。戸田委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、審議をいただくということになりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議会の開会に当たりまして、報告をしていたところですけれども、台風によります道路の被害、これの復旧状況でございますけれども、天候が回復してきたということによりまして、本日までに約2割の路線の工事が完了をしております。

しかしながら、災害復旧以外の建設工事におきましても、長引く雨で進捗状況は思わしくない中、関係業者の皆さんの御努力を感謝申し上げているところでございます。

さて、本議会が終わりまして、恒例でございます、あすとあさつての2日間、第47回の別海町産業祭が開催されます。

また、続きまして、10月の2日には第38回の別海町パイロットマラソンが開催されることになっております。

現在、パイロットマラソンのフルマラソン部門では1,404名、また、5キロの部門では502名のエントリーがありまして、フルマラソン、5キロともほぼ例年通りの出走者となる見込みでございます。

さらにパイロットマラソンの翌週10月9日には、第56回の西別川のあきあじまつりが開催されますほか、あきあじ祭の前後にかけまして、枚方との交流事業でございます菊と緑の会INべつかい、これが開催を予定しておりまして、ことしは枚方のほうから9名の女性が来町していただくということになっております。

このように本町を代表いたします秋のイベントが、これから続いていくわけでございますけれども、何分にも晴天に恵まれて、何とか盛況に開催できればと、そんなふうに願っているところでございます。

議員各位の皆様におかれましても、それぞれのイベントへの参加、さらにはマラソンでは多くのランナーに熱い声援を送っていただくよう、お願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で終わります。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員